

会 議 録

会議の名称	第5回白岡市まち・ひと・しごと創生有識者会議
開催日時	平成27年11月24日(火) 18:00~20:00
開催場所	白岡市保健福祉総合センター(はびすしらおか)会議室6・7
委員長等	委員長 佐々木 操 副委員長 熊坂敏彦
出席者(出席委員)の氏名・出席者数	熊坂敏彦、大橋 登、中村輝久、五十嵐泰子、西村恵子、佐々木 操、高橋道禎、高橋純悦、小林伸子、島村 隆、安藤貴徳、橋本正秀、石塚昭仁、細井宣雄 ※出席者：14名
欠席者(欠席委員)の氏名・欠席者数	佐藤弘子、岩上陽子 ※欠席者：2名
説明員の職・氏名	企画政策課創生戦略室 室長 白田 進、主幹 千葉智則、主査 濱田貴央
事務局職員の職・氏名	企画政策課長 八木橋昌美 企画政策課創生戦略室 室長 白田 進、主幹 千葉智則、主査 濱田貴央
その他会議出席者の職・氏名	白岡市 副市長 秋葉清一郎、総合政策部長 笠原英之 株)ジャパンインターナショナル総合研究所 竹澤慎太郎
傍聴者数	5人
会議次第	別添のとおり
配布資料	資料1 白岡市人口ビジョン(案) 資料2 白岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略(骨子修正案)

(会議の経過)

発言者	発言内容・決定事項等
委員長 副市長	1 開会 2 あいさつ ～佐々木委員長より挨拶～ ～秋葉副市長より挨拶～
事務局	(会議の公開について説明)
事務局	3 議題 (1) 白岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略(骨子修正案)について (資料1、資料2について説明)
委員長	ただ今の説明について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
P委員	市総合戦略に関わる予算は、関係部局から出ているのでしょうか。 例えば調査費や調整費は、インターネット等をみると、国は銀行関係へのアンケートで何をやるのかや、インフラとの調整を図っていくという話もある。 その辺での調査費も必要になると思いますが、この5年の計画を関係部局はどう言っているのでしょうか。 既に松伏町や宮代町では先行で補助金が一千万円出るということで、当然、その予算を組んだ中での考えなのかを教えてくださいたいと思います。
事務局	事業を行う上での財源は、現在、国から交付金をいただいて事業を実施しています。まち・ひと・しごと創生総合戦略、人口ビジョンの策定に係る費用も国の交付金を活用して実施しています。 市では「6次産業化推進事業」、「特産品開発事業」、新しく出産された新生児1人につき白岡産の特別栽培米を贈呈する「新生児誕生お祝い事業」、「ベビーベッド貸出事業」、「不妊治療費助成事業」、国にお願いしたいと考えている「多子世帯に対する保育料の軽減事業」などがあり、この総合戦略に位置付けられなければ国から新たな交付金をいただくことはできないので、こういう事業を位置付けています。
P委員	金額はどれくらいですか。
事務局	現在、市で頂いているものは2,917万円です。 「プレミアム付商品券発行助成事業」も国の交付金をいただいて実施しました。

(会議の経過)

P 委員	<p>5 ページの白岡中学校周辺地区における開発について、私が埼玉にいた時、小学校から直線で100m以内に大型商業施設ができ、その後に周辺道路が整備され、二次的な出費が非常に多かったことを記憶しています。</p> <p>道路整備も市道か県道かで財政的に違いますが、児童や子どもの安全を守る点であまりお金のかかることはしてほしくありません。交通安全の点からも白岡中学校から半径200mとか300m以内は駄目だという形でできないものかと思えます。</p> <p>7 ページの「地域公共交通サービス」は好評を得ていますが、残念ながら市内だけなので、市外でも蓮田病院や公共施設などの特定の場所まで行く形で充実させる方向で運行していただきたいと思えます。</p> <p>9 ページの「新生児誕生をお祝いする記念品」ですが、できれば実用的な紙おむつなどのほうが喜ばれるのではないかと思います。</p> <p>10 ページの学校の関係ですが、白岡市の中ではいじめはないと思うのですが、目に見えない問題なので、何かあった場合にケアできる体制を取っていただきたいと思えます。</p> <p>13 ページの産業育成の問題ですが、起業について銀行関係も考えたいと言っているし、金融庁でも平成28年度に起業関連予算が出されています。</p> <p>企業を呼ぶだけでなく、京都が京セラを育てて世界的な企業になったように、市の中に埋もれている企業や新しく起業する人に対する支援も考えていただければと思えます。</p> <p>また、久喜市役所内ではハローワークの出張サービスのようなことをやっていますので、白岡市でも市庁舎内でできないかと思えます。</p>
事務局	<p>5 ページの「白岡中学校周辺地区における土地利用の検討」については、地元の地権者や関係者の皆さんにご意見を伺いながら計画を進めていきたいと考えています。</p> <p>7 ページの「地域公共交通サービスの充実」については、総合戦略を作るときにそのようなご意見がたくさんありましたので、担当の地域振興課に確認したところ、「のりあい交通」は、市の中で動くことが前提です。また、公共交通会議で承認を得て運行等をされており、市外の蓮田病院などの特定の施設まで行けるようになると、蓮田や久喜で会議をつくっていただいて承認を得なくてはならない可能性もあります。現在、タクシー2台で運行していますが、遠くまで行くと戻るのに時間がかかって市民のニーズに応えることが難しいので、これについては現時点では実現が難しいという答えをいただきました。</p> <p>9 ページの「新生児誕生をお祝いする記念品の贈呈」については、ご意見のとおりでと思います。現在はお米ということで交付金をいただいているので、これで進める必要があり、白岡特産の農業振興ということでお米にしていますが、今後、いろいろな可能性を検討したいと考えています。</p> <p>そういうことで「お米」ではなく「お祝い」としています。</p> <p>10 ページ、白岡の小中学校のいじめに対する対応のケアシステムですが、大</p>

(会議の経過)

K委員	<p>津市でのいじめによる生徒の自殺が契機となり、教育関係の法改正がありました。その中で、市長と教育委員会との連絡等を密接にして問題を議論する場にするため、今年の5月に総合教育会議が設置されましたので、その会議をしっかりと運営してまいりたいと考えています。また、いじめ問題なども含めて、教育支援センターがありますので、兆候があった場合は教育支援センターでしっかり対応してまいります。</p> <p>13ページの「産業の育成・支援」については、入れるべきかという議論もありましたが、ここに挙げるには議論が深まっていないということで、取組としての記載はしておりません。</p> <p>埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫など、市内の金融機関から起業支援や企業との連携の提案をいただいていますので、今後、企業と相談・連携をしながら検討したいと思います。また、地元企業支援についても同様です。</p> <p>次に、久喜市の出張ハローワークについてですが、現在、白岡市には出張ハローワークはありませんが、地域振興課の前には職を探す方が閲覧できる場所を設けています。以前、総合戦略をつくるときに、加須市や久喜市に出張ハローワークがあると伺ったので調べましたが、白岡の場合、春日部にハローワークがありますので、地域的、予算的にも難しいと伺いました。島村委員、いかがですか。</p> <p>私の立場としては助言をするだけです。国の場合、ある一定の数値目標があり、今年、ふじみ野市にもできましたが、ここでは最低260人以上就職させる実力があるかなど、市がどれだけ支援するか必要になります。</p> <p>3年前、寄居町にハローワークをつくった時には、ホンダが来るということで、その時の雇用人数は4,000人でした。</p> <p>ハローワークとしては職員を出さなくてはいけないので、職員を何名出せるかの協議もあります。また、ハード面は国が出しますが、市町が場所の提供をし、個人情報管理のための施設整備や電気代などの費用負担がありました。当時、最低260人を就職させるとか、年間で1,800人以上が利用するという具体的な数値目標を設定していました。</p> <p>白岡市においては、秋葉副市長にお願いして、今月6日に市と共同で、この「はぴすしらおか」で初めて就職面接会を行いました。地道な実績をつくり、利用者がそれだけいるという形づくりをしなければ、なかなか大臣の許可が下りないのが現状です。就職面接会では、100人集まりましたが、常時そのように盛況な状況ならばハローワークを設置できる可能性はあると思います。</p> <p>幸手市は何回も出していますが許可が下りません。それだけ企業と人口との利用率を問われるということです。</p> <p>また、今、久喜市でやっていますが、財政課とタイアップしてフロア面積を倍の広さにしていただきました。</p> <p>利用者がそれだけ増えているということ、市民の皆さんからぜひつくって欲しいという熱い要望や、何万人という署名が集まっていることなど、いろいろな条件がうまく重ならないとなかなかOKが出ません。</p>
-----	---

(会議の経過)

	<p>今年度は全国5カ所でOKが出て、その中の1つにふじみ野市があります。</p> <p>ふじみ野市は合併によって人口が増えたので見込めるということ。また、市長が大臣のところは何回も陳情に行っていたという事実もあり、うまくタイミングが重ならないと、白岡市にいきなり「ふるさとハローワーク」をつくってくれと言われても難しいとなります。</p>
P委員	<p>製薬会社だけでは駄目ですか。</p> <p>どれくらいの規模ならいいのですか。</p>
K委員	<p>数字で言うならば毎日2人は就職させるということです。</p> <p>寄居町が一番小さく、スタッフはうちの職員2人と市からの職員2人の計4人です。併せて内職相談もやらせてもらっています。この部屋（はぴす会議室6・7）の半分くらいで、パソコンを4台設置し、面接室、職業相談室を2つ設置していただきました。</p> <p>当時、国から出たお金は240万円でした。ハローワークの出張所をつくるとなると、最低でも260人以上の就職者が見込めなければ、まずその時点で駄目だという状況です。</p>
D委員	<p>今更ですが、この最終案は「住みよいまち」、「緑の多いまち」を示し、これを作る時に、駅前や利便性のことを議論しましたが、大山小学校が複式学級になり、菁莪の学校の子もたちが減るということも問題にしていかなければならないことではないかと思いました。</p> <p>菁莪地区や大山地区のように環境のいい場所をこれから住む場所として大切にできるようなこともこれから考えてもらいたいと思いました。</p>
事務局	<p>今回の戦略は市人口ビジョンをベースに、市全体として人口の確保ということで相対的な事業として載せたため、個別の地域性までは見ずに計画を立てさせていただきました。来年、市の最上位計画である総合振興計画の改定作業等が入りますので、その中で地域ごとの対策は検討したいと思います。</p>
D委員	<p>ぜひ環境のいいところを残していただきたいと思います。</p>
G委員	<p>「出産・子育て等に対する支援」では、「支給」や「お金」、「もの」にこだわっているように感じます。私の娘が病気を持っていて、青森に住んでいる時は市の小児科があり、そこで対応していました。それが白岡に引っ越して来た時には、白岡市でも久喜市でも春日部市でも対応できないと言われ、結局半年かかって大学の付属病院まで行くことになりました。</p> <p>私の子や近所の子の通う病院は白岡にはないのが現状です。</p> <p>出産・子育てに関する支援をいろいろやっていますが、近くで治療できるような小児科の施設が充実しているほうが、親はもっと安心すると思います。将来的</p>

(会議の経過)

事務局	<p>なことを考えたら、お金とかの支給ではなくて、自分が住んでいる所に安心して行ける立派な病院ができるような取組みを少しずつでもしていったほうがいいと感じました。</p> <p>以前、P委員からも小児科のお話をいただいています。</p> <p>市の病院はここに載せるのが難しかったので書いていませんが、5ページの「安全な暮らしの確保」にあるように、健康増進課で市内の初期の救急医療体制の充実を行っていますし、医療関係との連携等も進めていますのでいただいた話は健康増進課に伝えたいと思います。</p>
P委員	<p>蓮田市にある小児医療センターがさいたま市（大宮区）に行きますが、重篤の場合の医療はこちらに残るといふ噂もある。その場合、病院の紹介状が必要になるらしいのです。それであれば、白岡市では「はびすしらおか」からの医療となりますから、先に診てくれるとか、小児医療の関係の充実は連携が取れないのでしょうか。これはお願いします。</p>
事務局	<p>医療制度をここで答弁するのは難しいので、質問をいただいたことを所管の健康増進課に話をします。</p>
B委員	<p>12ページから13ページについてお聞きします。</p> <p>白岡市は梨が特産で、久喜市が合併する前は白岡市が埼玉県内で第1位の耕作面積を持っていました。農業経営者の高齢化や後継者不足で梨を作るのをやめて放っておくと、赤星病とかの胞子が2から3kmくらい飛びよその梨園が全部病気になるので、農家の皆さんは根元から全部チェーンソーで切るため、白岡市内でここ数年梨が伐採されて減っています。</p> <p>1つ望みがあるのは、私の知り合いの梨農家は、作れなくなった農家から梨畑ごと買い取って耕作しています。白岡市内には兼業農家で梨を作っている経験者も多くおり、梨の講習会でも、団塊の世代でまだ働きたいという方はたくさんいます。こういう方を梨の剪定や栽培に育成して農業振興公社をつくるなどして、「農家をやめる」と言う方に「うちが借りて梨を作ります」という体制づくりをして梨の木を切らない方策とか、営業意欲のある農家が梨畑を借りるといふ体制をつくっていかないと白岡の梨はなくなってしまいます。</p> <p>ふるさと納税でも「白岡産の梨が欲しい」という方が多いと思いますがどうですか。</p>
事務局	<p>そうです。梨を要望する声は多いです。</p>
B委員	<p>白岡の梨はおいしいと評判で、ふるさと納税で十分なPRをしていますので、新たに耕作地を集団化して、そこに白岡の特産の梨の耕作地を回復して、守って、新たに作っていく。そのためには体制をつくって、梨を作れる人をつくっていく</p>

(会議の経過)

	<p>ということをしないと「高齢化しました」、「後継者がいません」、「ではできません。梨を切ってしましましょう」という話になってしまうので、本気でやる場合は、市として見直して取り組んでいく必要があると思います。</p> <p>例えば、篠津北東部は半分以上が耕作放棄地なので、そういう所の圃場整備をして梨の団地をつくって大きな看板を出せば、東北新幹線から看板が見えるので「ああ、ここ白岡は梨の産地だ」と分かる。</p> <p>梨の団地の管理は農業振興公社を立ち上げて、ハードについては白岡中学校周辺にショッピングモールが来るのであれば、地産地消でそちらに卸していくことも考えられます。この計画を実現させるには、ある程度抜本的なことを考えていかないと夢物語に終わって残念なので、今後新たな事業を組んでいけるようなことをお伝えしました。</p>
H委員	<p>明確な目標が出されましたので、これからはいかに達成するのかという具体的な目標づくりが大切になると思います。</p> <p>女性活用推進法の中で、国や市も、いかに女性の活躍を担っていくのかが求められていますので、これから仕事の部分でどう女性の活躍を担っていくのか、そのためにどう支援していくのかという観点も入れていただきたいと思います</p>
事務局	<p>ワーク・ライフ・バランスの部分では女性の雇用を書かせていただいています。さらなる女性の活躍という部分ではまだ足りない部分があると思いますので、今後の検討の中で考えたいと思います。</p>
K委員	<p>9ページの「出産・子育て等に対する支援」ですが、前回の素案では「ひとり親家庭等医療費支給事業」がありましたが、今回はなくなったのですか。</p> <p>また、10ページの「教育環境の充実」ですが、前回は、〇委員が「教育にはお金がかかるので軽減してほしい」とおっしゃった文言が入っていたのですが、「学習補助員、支援員、相談員等を適切に配置し、児童・生徒の学習支援や不登校児童等に対する相談・指導・支援の充実を図ります」は、教育費にかかる家庭の負担の軽減にはなっていないので、中身が全然違う方向に行っていると感じますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>前回の会議でお示した資料の「ひとり親家庭」の事業は企画政策課が予算書等を見て例として挙げたものですが、今回お示したものは各課との調整を行って「主な取組」として挙げてほしいと言われた事業です。ひとり親家庭の事業は、現在も市としてやっている事業ですが、子育て支援課との調整の中で今回は載せていないという結論となったものです。</p> <p>「教育環境の充実」ですが、前回は「教育費にかかる家庭の負担の軽減に努めます」と書いていました。今回は、市としての特色ということで教育指導課と調整を図ったところ、ひとり親家庭や生活が苦しい方に対しては、子育て支援課で支援をしていますので、今回の「教育環境の充実」は学校教育の充実ということ</p>

(会議の経過)

	<p>で構成しましたので、経済的な支援については「子育て家庭への支援」で包括的に見る形にさせていただきました。</p>
P 委員	<p>まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則の中で、地域性、直接性も重視しなさいと書かれています。</p> <p>シティプロモーションでは、市民から直接ものを発信するということや、「地域イベントのPR」が出ていますが、ここでは、最後のところで関連付けがあるだけです。直接性や地域性を考えた政策ということで、シティプロモーションとの整合性も考えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>どちらも同じ定住人口、交流人口を目指した取り組みで、同じ目標を持って進めますので、連携していくことになると思います。</p> <p>「シティプロモーションの推進」では、この5年間では、主にここに挙げた取組に積極的に取り組んでいきたいということです。シティプロモーションはここに載っていない事業も推進していきますのでご了解いただきたいと思います。</p>
P 委員	<p>シティプロモーションの「いとおかしらおかし」の中には地域イベントのPRということで詳しく出ていますが、17ページの「市民参画による市民の市への愛着の向上」の中では、白岡まつりという形で市民が自主的に参加していくものについて大まかに書かれています。</p> <p>政策の中では、そこら辺で積極的に市民が入っていくという文言を入れていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>「白岡まつり」や「ふるさとまつり」など、市民の方が主体となって実施していただいている事業については、前は「市民の交流」にイベント名を書いていたのですが、どのイベントを入れるかというところが難しいのでイベント名の列挙は見送らせていただきました。</p> <p>「市民の愛着の向上」の「市民の主体的なまちづくりへの支援を積極的に行う」またPRについては、関連のあるシティプロモーションの中でしっかり位置付けて行いますし、同じように総合戦略の中でもやっています。</p> <p>委員の視点は大事でそのとおりですので、その方向に努めます。</p>
E 委員	<p>10から11ページで確認です。小学生は児童、中学生以上は生徒と呼んでいますが、「学校応援団の登録者数の割合」が「児童数」になっているのは、小学生を基に採られたデータということですか。</p> <p>また、10ページの「教育環境の充実」では、「児童・生徒の学習支援や不登校児童等」と記載されています。</p> <p>「不登校児童等」なので、生徒も入っていると思いますが、元気に小学校に通っていた子どもが中学校になって不登校になってしまうケースがとても多く見られますので、中学で心と体がアンバランスになってくる部分があるので、「児童等」</p>

(会議の経過)

事務局	<p>とくくられるのは気になります。「学校応援団」では、小学生は親が興味を示してくださって登録数が多いのですが、中学生になると子どもたちが自分自身でできることが多くなり、親が中に入ってくるのが難しく課題だと思っていますので、小学校のみかを伺いたいと思います。</p> <p>11ページの「児童数」の部分ですが、「学校応援団」は小学校・中学校の学校応援団を想定していますので、「児童生徒数」に修正します。</p> <p>10ページの「不登校児童等」は、「等」で「児童生徒」をくくっているものですが、今、西村委員から、思春期の中学生のほうが不登校になる率が高いと伺いましたので、「不登校生徒等」と修正します。</p>
L委員	<p>市民の方に分かりやすくという視点から、「町ぐるみ白岡」や「はぴスイッチ宣言」などの言葉に対しての説明書きを増やしたほうがいいと思います。</p> <p>最初に、事務局から「重要業績評価指標（KPI）」や数値目標の現状の目標値について説明いただいて、基本的には各担当でつくった「現在値」、「目標値」を設定していると思うのですが、先ほど説明がなかった新規の取組で、「現在値」0点から「目標値」が出されているところは、なぜその目標値なのか、説明がつくものがあればいいと思います。</p> <p>7ページの「一日当たりののりあい交通平均利用者数」が、現在値30.4人から目標値40人になるというところで、「目標値は1日の対応可能数」という説明だったと思いますが、必要としていなければ当然減るので、目標値の設定は合理的な説明がつくようなものがよいと思います。</p> <p>実際取り組んでいくにあたって、15ページの数値目標の「年平均転出者数」は、転出者数を1,638人の現状から、現状維持程度でとどめようということだと思いますが、ポジティブな目標でこれだけやってこれだけ伸びたという目標のほうがやる気が出ると思いました。</p>
事務局	<p>数値目標・KPIで、0件で目標設定しているところは担当課でもこれくらいなら達成できるのではないかと考えて設定しているものもありますので、説明がつくようにしっかり整備、資料の選択をしたいと考えています。</p> <p>「のりあい交通平均利用者数」の40人は、地域振興課が目標に掲げているものですが、今現在の2台の車で運行する状況では最高40人まで可能ということで、今あるキャパシティを最大限まで市民の方に使っていただきたいということで40人にしていると思います。40人になれば車の台数が増えて目標人数が変わってくると思いますが、その辺りや目標の根拠については確認したいと思います。</p>
G委員	<p>13ページの「特産品の開発」ですが、事業者、農業者、商工会をメインで考えるのではなくて、市民を巻き込むと結構面白いものができるので、特産品を自分たちで考えてみましょうという形で市民に広く募集し、6次産業でも市民にアイデアをもらうとか、市民に発信させてみるのもっと活性化すると思います。</p>

(会議の経過)

事務局	<p>大学とのコラボレーションでこれから特産品の開発が始まるところなので、担当課に伝えたいと思います。</p> <p>6次産業化は農政課で研究会を立ち上げて実施していると聞いています。</p> <p>一般市民が研究会に入っているかは把握していませんが、このことについては農政課に伝えたいと思います。</p>
N委員	<p>この政策やいろいろな考え方は、各課の職員が与えられた予算の中で様々な業務に携わり行うという落とし込みから、市民が快適に暮らせるような多様な戦略の形で提示させていただいていると勘案したのですが、この戦略に市民の声を反映していただくため、今携わっている方以外で、市民の声やいろいろな声を受け取ってコラボレーションして共同参加するための事務局のような課が必要だと思っています。</p> <p>説明の中で、例えば「これは生涯学習課の範囲の中でこうしています」というような説明がありません。最初の会で「レジュメを送ってください」と言いましたが、それをもらうことによって、全国の市や市町村の創生戦略を全部見て、事前に勉強してお話を聞いていますので、これだけでは市民に提示して理解するのは難しいと思います。</p> <p>もう少しソフトランディング的に各課の人が、実際自分たちがやろうとしている政策プラス市民が快適に暮らしていくための対応をやっているというアピールをやれば、もっと分かりやすいと思います。</p> <p>あとは予算で、今までの執行予算をやりながら幾らかもらうという形で、このような戦略を組織から実際やっていく形になると思います。</p> <p>例えば「白岡は通常の幼稚園・保育所・託児所が無料です。だから来てください、働きに行きましょう、人口を増やしましょう」というような、白岡の独自のものが1個あればと思います。</p>
事務局	<p>所管の課や取組をする場所が分からないという質問ですが、今回挙げている各事業は、実際は所管課で取り組むところは出てきますが、市の計画として策定して、どこの課ということではありません。</p> <p>市として全体的に取り組むということで、課名を入れずに事業として挙げています。また、今後、所管する課が決まる事業もございます。</p>
N委員	<p>誤解されているようですが、この総合戦略では誰に聞けばいいのかというところを教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>企画政策課が所管していますので、この計画に載っている事業の進捗状況は、把握しています。</p>
N委員	<p>これをやる段階になったときに、企画政策課が具体的にしてやる形でよろしい</p>

(会議の経過)

	ですか。
事務局	はい、当課（企画政策課）で進行管理、各課との調整は進めます。
N委員	こういう戦略が出たときに、市民はどうすればいいのかという疑問があると思います。
事務局	この計画に対するお問い合わせは企画政策課が窓口で全て対応いたします。 各課の事業は企画政策課と所管課が一緒になって対応いたします。
P委員	政策提言を市が受ける場合、5名の市民の連名が必要ですが、もっと気軽に誰でも提言ができる形での受付をお願いしたいと思います。
事務局	P委員がおっしゃった5名連署で提案というのは、市民参画条例の参画と協働の市民提案制度のことだと思います。この市民提案制度は、参画と協働に関する事項に対する提案ができるという条例の規定になっています。 市では、個人の方の政策の提案・提言を受け付ける窓口として、「市長への手紙」という制度があります。「市長への手紙」と市民参画条例の市民提案制度とのすみ分けとして、市民参画条例では参画と協働についての提案で、しっかりと議論された上で提言をいただくということで5名とさせていただいています。市全体の計画については「市長への手紙」で受け付けることができます。
P委員	総合戦略に対する市民からの声は。
事務局	総合戦略、人口ビジョンに関する市民からの声は、12月中旬からパブリックコメントを実施して広く市民の方からご意見を頂きたいと考えています。
P委員	個人でも1人でも大丈夫ですか。
事務局	白岡にお住まいかお勤めの方であれば大丈夫です。その後に提言を出したいということになりますと「市長への手紙」ということになると思いますが、所管する企画政策課に来ていただいてご意見を言っていただくこともできます。
K委員	14ページの最後に、前になかったことが評価指標に載っています。「若者の職場体験により就業に結びついた人の数」で、現在0人で目標値が10%とあります。私の専門分野の基本的な解釈ですが、職場体験というのは障がい者向けに、現在国でもハローワークでやっています。求人を出していただくことが前提で、障がいのある方に職場体験をしていただくことをやっていますので、これを自治体でやろうとすると、職業安定法に触れる可能性があります。 これをやるためには大臣に無料職業紹介事業の許認可を取ってからでない、

(会議の経過)

	<p>できないのです。体験させるだけなら、学校教育法の中に校外学習があって、学校長が許可をすれば学習の一環で体験をさせることができます。</p> <p>「若者の職場体験」ということで一般に当てはめると、就業に結び付いた人数というところまでいくと、求人があって、職業紹介をしなければ就業には結び付かないのです。許認可事業なので一般の方はできないのです。そのために民間活力を使ってやるということを付け加えないと法律違反です。</p> <p>民間の有料職業紹介事業者を業務委託して、自治体が行うという形で法的にはっきり明示しないと法律違反となりますので、いきなり参加者の10%を就職させるというのは飛び抜けた解釈でまずいと思います。</p> <p>職場体験をやって若者の就業促進を図るところでとどめないと、参加者の10%を就職させるというのは、誰が職業紹介するのですかと、求人の事業を自治体はできませんと、職業安全法違反になりますということで、就職を自治体だけでさせるのは不可能です。それには許認可を取らなければなりません。ただ体験をさせることはできるでしょうということで、ここまではっきりと書かれると法的にはうんと言えないという意見です。</p>
事務局	<p>不勉強で申し訳ございません。</p> <p>こちらのKPIの資料は修正します。「主な取組」の「高校、大学、企業と連携した若者の職場体験の実施」は、あくまでも職場体験の実施で、市内に工場見学などをさせていただける企業がありますので、高校生などに体験をしていただくということで修正します。</p>
B委員	<p>先ほど白岡市にはイベントが何もないという話がありましたが、観光協会は高齢の会員が多く、企業も含めて808と、他市と比べて多く、いろいろな事業にボランティアの方に協力していただいています。</p> <p>観桜会といって、春には自分たちで船頭を養成して、元荒川に木舟を浮かべ乗船していただき、川から元荒川の桜を見えています。また、オープンガーデンというガーデニングの好きな方が22から23名、春と秋に市民の方や市外の方に自分で一生懸命手入れをした庭を見させていただきます。これは確実に300人くらい近隣の久喜、蓮田、宮代からも車で来られて、観光協会前の駐車場に車を置いて貸自転車でガーデンを見にいただき大変盛況です。</p> <p>残念ながら、白岡まつりは中止になりましたが、各神社がいろいろなイベントをやって、観光協会が後援させていただいて非常に賑わっています。</p> <p>C委員からもお願いします。</p>
C委員	<p>商工会は、白岡市、観光協会、埼玉県にご協力いただき、多種多様な四季折々の事業の実施をしていますが、知られていないということでPRが下手だったということを反省させていただきます。</p> <p>直近では、毎年11月23日に市内の皆様にご協力いただき、小学生を中心に「わんぱく商店街事業」をやって、子どもたちに商業の実体験をしていただいて、</p>

(会議の経過)

<p>I 委員</p>	<p>将来的な起業家を我が白岡市からつくろうということで、11回を数えて実施をしていますが、まだまだPRが足りないと反省しました。</p> <p>前々回までの人口ビジョンの策定の目的にもありましたが、高齢化が進んでいるというところで、高齢の方がこれを見たときにさみしいと思うのではないかと感じます。安心して住み続けられるという入口のところは改善されていると思いますが、ずっと住み続けて高齢になったときの施策が薄くなってきていると感じています。</p> <p>例えば、私が白岡市に住んでいて、年を取ったらもう用はないのかと感じました。高齢者に関する記載が5ページの「地域で健康に暮らす環境の充実」と、7ページの「子どもから高齢者まで、それぞれの世代が安心・快適に利用することのできる特色のある公園の整備」の2ページだけなので、70歳、80歳になった方がこれを見て自分たちのやることがないと感じられるのではないかとというのが心配です。</p> <p>「はぴスイッチ」が分からなかったのが、昨日「わんぱく商店街」にお邪魔したときにやってみました。1人1人が宣言を書いてくるのですが、これが1年間で102人、5年だから500人というのは少ないと思いますので、目標値を高めに設置して、そこに向けて頑張っていくことが必要だと思います。</p> <p>「安心な暮らしの確保」でG委員からありましたが、病院に関する記載は必要だと私も思っていました。それについて、事務局も慎重な発言をされていて、いろいろなところとの調整も必要なので書けないというのは分かりますが、そこについてパブリックコメントで相当意見が出ると思います。その場合、どのような形で反映させていくのが心配です。</p>
<p>事務局</p>	<p>高齢者の関係ですが、出生率の向上などがあるために若者をターゲットとした戦略となっており、高齢者を特出ししているのはこの2カ所だけという形になっています。先ほどB委員から市内でいろいろなイベント、催し物があるということで、そのような縁の下での力持ちとなって活動していただいているのは高齢者の方だということも事実です。魅力あるまちづくりに市民協働がありますので、そこに入れられないかを検討します。</p> <p>病院については、これは5年間の計画になっていますので、市立病院をつくるということになると二の足を踏んでしまうところがあります。パブリックコメントでたくさん意見が出ることも想定されますが、どんな意見が出ても真摯に向き合って、できるものはできる、できないものは納得していただける理由をもってホームページで公開します。</p>
<p>委員長</p>	<p>他にありませんか。よろしいですか。</p> <p>皆様からいただいたご意見を盛り込んで、さらに修正された内容で最終案ということでパブリックコメントにかけたいと思いますがよろしいですか。</p>

(会議の経過)

委員	(「異議なし」の声あり)
委員長	ありがとうございます。 では、議事(2)その他について事務局からありますか。 ないようですので本日の議事は全て終了します。
事務局	事務連絡をいたします。 次回、第6回まち・ひと・しごと創生有識者会議は、パブリックコメントで出されたご意見等を報告して、案の修正等について議論いただきたいと思います。 パブリックコメントは12月18日～1月18日までの1カ月間を予定しています。 第6回の会議はその期間の終了後、1月26日火曜日午後6時からはぴすしらおか会議室6・7で開催予定です。 詳細は後日郵送で通知いたしますのでご確認をお願いします。
熊坂副委員長	4 閉会 ～熊坂副委員長より挨拶～ <p style="text-align: right;">以上</p>